

今年度の経営健全化推進会議のスケジュールについて

【はじめに】

徳島市民病院では、平成18年度から地方公営企業法の全部適用に移行し、病院事業管理者を設置するとともに、平成19年度から平成28年度までの10年間を計画期間とした「新病院経営改善計画」を策定し、急性期医療を担う地域の中核病院としての役割を果たすことを目指して、様々な取り組みを進めてまいりました。

その後、平成19年12月に、社会保障改革の一環として総務省から「公立病院改革ガイドライン」が示され、各公立病院は「公立病院改革プラン」の策定を求められましたが、当院は公立病院改革ガイドラインの指針を踏まえ、「新病院経営改善計画」に新たな項目を追加、時点修正すること等により、平成21年度から平成23年度までの3年間を計画期間とする「徳島市民病院改革プラン」を策定しました。各種の数値目標を設定し、様々な経営改善の取り組みを行ってきた結果、平成22年度以降は3年連続の黒字決算となりました。

しかしながら今後においても、新病院建設に係る企業債の償還金や、減価償却費の負担が経営を圧迫することが予想され、また、市民病院が公立病院として市民に信頼され、安全で安心できる質の高い医療を継続的かつ安定的に提供していくため、平成25年度に新たな目標設定を行いました。

ところが、平成26年度診療報酬改定において、急性期病床の削減を目標とする要件等が盛り込まれるとともに、医療・介護総合推進法の成立をうけ、これからの市民病院のあるべき姿を、より明確にすることが重要となりました。

現在まで積み重ねてきた診療実績をもとに、専門的な診療を充実・強化し、特色ある病院へと変革していき、より質の高い急性期医療を提供できる環境を構築していくとともに、さらなる経営改善に努めるため、再度、新たな経営基本計画の策定を行うものであります。

今年度の経営健全化推進会議において、それぞれの委員さんから多くのご意見をいただき、今後においても急性期を担う地域の中核病院としての役割を果たしていきたいと考えています。

なお、会議の日程等については、平成26年度において3回程度開催し、新たな経営基本計画をまとめていきたいと考えています。